

# 各家庭での備え

	準備	対策や備蓄品	参考・説明
室内の安全確保	家具類の対策	<input type="checkbox"/> 固定金具の設置など転倒防止策 <input type="checkbox"/> 観音開きの扉にはフック等をつける <input type="checkbox"/> 部屋の出入り口をふさがない家具配置 <input type="checkbox"/> 家具の前方に就寝しない	阪神・淡路大震災では、家具の転倒による死者や負傷者が多数だった。停電時には、掃除機が使用できないため、ほうきやちりとりが役立つ
	ガラス対策	<input type="checkbox"/> 食器棚等のガラス戸には飛散防止フィルムを張る <input type="checkbox"/> ガラス窓はカーテンで飛散防止効果 <input type="checkbox"/> ほうき、ちりとり、ガムテープを常備 <input type="checkbox"/> スリッパ、靴などの履物を枕元に用意	
	消火設備	<input type="checkbox"/> 消火器の設置と使い方の訓練 <input type="checkbox"/> スプリンクラーの作動の知識、確認	各種訓練を実施
	避難	<input type="checkbox"/> 避難ルートと避難方法の確認 <input type="checkbox"/> バルコニーに避難の妨げになるものを置かない	
	安全な部屋の確保	<input type="checkbox"/> 被災生活に使う部屋を考えておく <input type="checkbox"/> できるだけ家具を置かないようにする	

	準備	対策や備蓄品	参考・説明
備蓄品	飲料水 生活用水	<input type="checkbox"/> 飲料水7日分の備蓄（1人×1日×3L） <input type="checkbox"/> 水筒・ペットボトル等 <input type="checkbox"/> 生活用水の確保・風呂の水の溜め置き	電気・水道などライフラインの復旧には、時間がかかるため、自立して生活できる準備が必要
	食料品等	<input type="checkbox"/> 7日分食料の備蓄 <input type="checkbox"/> 主食（米類）・副食（缶詰類） <input type="checkbox"/> 乳幼児・子ども・高齢者・アレルギー対応	
	医薬品等	<input type="checkbox"/> 常用薬・アレルギー対応 <input type="checkbox"/> 救急薬品・包帯類・絆創膏類	
	衣類 衛生用品	<input type="checkbox"/> 衣類（寒・暖用） <input type="checkbox"/> 簡易トイレ・トイレトーパー・ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 女性用衛生用品・紙おむつ	停電時や断水時には、トイレが使用不可
	停電の備え	<input type="checkbox"/> 懐中電灯・ランタン・小型ライト類 <input type="checkbox"/> ソーラーバッテリー類・電池・充電器	ロウソクは火災の危険性
	燃料の備え	<input type="checkbox"/> 卓上コンロ・ボンベ/固形燃料など	お湯や寒さ対策に必要
	情報	<input type="checkbox"/> ラジオ・テレビ・パソコン（インターネット） <input type="checkbox"/> 携帯電話・119・各社災害用伝言ダイヤル	安否確認や情報収集・伝達に必要な
	その他	<input type="checkbox"/> アウトドア用品・寝袋 <input type="checkbox"/> 新聞紙・ガムテープ類	アウトドア用品を有効活用
	持ち出し品	<input type="checkbox"/> 最小限の備蓄品 <input type="checkbox"/> 現金・通帳・実印・印鑑・健康保険証・カード類	両手が使えるリュックに保管

※目安です。皆さん用意できていますか

# 自治会・防災会・管理組合の備え

	準備	対策や備蓄品	参考・説明
飲料水	<input type="checkbox"/> 受水槽の利用		受水槽を使用する場合は、水質管理されているか確認
生活用水	<input type="checkbox"/> 河川水・防火井戸・プール水		
備蓄設備	<input type="checkbox"/> 備蓄倉庫・保管場所の確保 <input type="checkbox"/> 防災資器材点検・取扱確認		搬送しやすい場所を確保
ごみ・し尿処理	<input type="checkbox"/> 集積所の確保・管理 <input type="checkbox"/> 簡易トイレの組立・設置		置場の確保
救助・救護	<input type="checkbox"/> ジャッキ・バール・ハンマー・ロープ等 <input type="checkbox"/> 担架・台車・リヤカー・毛布等 <input type="checkbox"/> 救急医療品		救急用品を中心に用意
情報	<input type="checkbox"/> 掲示板の設置 <input type="checkbox"/> 回覧板の活用		情報収集・伝達方法・活動場所の確認
活動場所	<input type="checkbox"/> 集会室・会議室・空地スペース等		
エレベーター	<input type="checkbox"/> 地震時の保守・復旧対策 <input type="checkbox"/> 非常電源による運行ルール作成 <input type="checkbox"/> 閉じ込め対策		復旧方法を把握 階段避難車確保

※港区で定められた、備え例です。あなたの自治会の備えはできていますか

港区では、区内に居住し住民登録をしている世帯に対して、決められた範囲内で家具の転倒を防止する器具や、食器類の飛び出しを防止する器具などを、メニュー中から**無償で現物支給**しています。 **港区 HP** ⇒ **住まいの防災対策** ⇒ **検索**

■台場地区での「家具転倒防止助成事業」普及率 **29.5%**

世帯数・・・2203世帯（平成28年12月1日現在）

申請件数・・・650件（平成18年度～27年度）

※50ポイント分助成。転倒防止具(15pt)、ガラス飛散フィルム(9pt)、ふんばる君(6pt)など

また、本『お台場防災（簡易版）』をご覧になりましてアイデア等がございましたら、以下の宛先までご連絡ください。（匿名は受け付けません）また、ご意見のある方は「お台場地区防災協議会」定例会へお越しください。

※防災協議会定例会：偶数月第1木曜日 19～21時 台場区民センター集会室

メールアドレス：**odaiba\_bousai\_info@googlegroups.com**

FAX：**03-5445-4590**

港区芝浦港南地区総合支所 協働推進課 協働推進係 お台場地区防災協議会担当

送付用紙につきましては

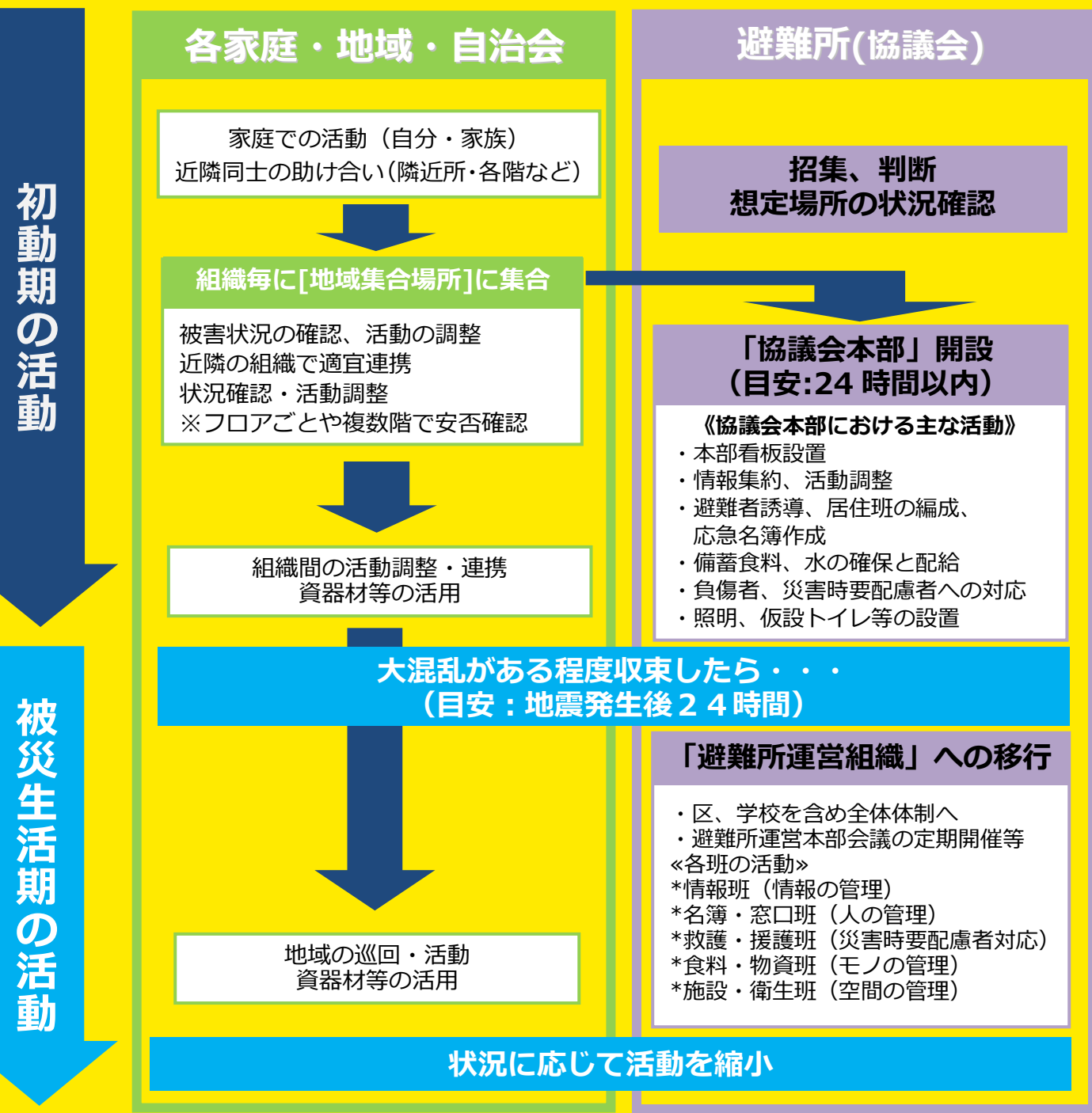
**港区ホームページ** ⇒ キーワード**お台場地区防災協議会の紹介** ⇒ **検索**

からダウンロード、又は芝浦港南地区総合支所 台場分室 にご用意してあります。



# 大震災発生時の防災活動の流れ

お台場に大地震発生（目安：震度6弱以上）  
電気・ガス・水道のライフラインが停止した場合



避難所となる「お台場学園」の運営マニュアルは、芝浦港南地区総合支所台場分室で受け取ることが出来ます。（芝浦港南地区総合支所 台場分室：03-5500-2365）

また、港区ホームページ（お台場地区防災協議会紹介ページ内）でもダウンロードすることが出来ます。

港区ホームページ ⇒ キーワード「お台場地区防災協議会の紹介」 ⇒ 検索

地域における防災対策につきましては、住民の皆様のご理解とご協力が必要です。地域の安全・安心に向けた取組に、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



# お台場防災（簡易版）

お台場地域は埋立地であり、陸路ではレインボーブリッジのみにより芝浦・海岸地域、港南地域とつながっています。また、日本でも珍しい集合住宅のみの地域であり、その多くが高層マンションです。

観光地でもあるお台場地域は、商業施設をはじめ、事業所もあり、昼夜・平日・休日を問わず観光客が訪れるため、曜日時間帯により地域に滞在する人の比率が変わります。

1 ページ目は、**お台場地域ルール**（※1）や大震災発生時の防災活動の流れが、2・3 ページ目は、各家庭や自治会・防災会・管理組合の備えチェック表が掲載されています。ぜひ、ご一読いただき、災害に対して日頃から備えて下さい。「お台場の防災」にみんなで取り組みましょう。

平成29年1月 お台場地区防災協議会

※1：お台場地域ルール（以下、「台場ルール」）とは  
特殊な地域の実情から、台場地域共通ルールの必要性が提起され、東日本大震災以降から検討を開始し、平成26年にお台場地域ルールが決定しました。

- ◆ お台場地区は「**区内残留地区**」に指定されています。  
※ 詳しくは、[港区ホームページ](#) ⇒ キーワード「**区内残留地区**」 ⇒ [検索](#)
- ◆ 備蓄（特に食料・水は最低でも**1週間分以上**備蓄しておく必要があります）

## 台場ルール

◆ **レインボーブリッジ（震度5弱以上の地震等の発災時は通行止めになります）** ※ **東日本大震災時も通行止めとなりました。**

【歩道について】

通行は原則「左側通行」とする。台場から芝浦へ・芝浦から台場への通行が可能なるように港湾局の誘導に従う。

【一般道について】

緊急車両の通行確保のため、車両の利用を控える。

【高速道路について】

台場11号線は、緊急輸送道路として指定されているため利用しない。高速道路利用時に発災した場合には左側に車を寄せ、貴重品は持ち「キー」をつけたままにして避難する。

◆ **区民避難所（自宅で生活出来なくなった住民の施設として開設します）**

台場地区の2箇所の区民避難所のうち「**台場区民センター**」については、**帰宅困難者用の一時受入場所**としても活用を検討する。運営主体や収容する避難者については、以下のとおりです。

『**お台場学園**』 ⇒ **台場地域住民のため**

運営主体：港区、お台場地区防災協議会、お台場学園教職員等

『**台場区民センター**』 ⇒ **滞留者及び台場地域住民のため**

運営主体：港区、台場地域協力事業者等